

平成 24 年 11 月 26 日から 「雇用保険被保険者資格喪失届」の オンライン申請がさらに便利になります!

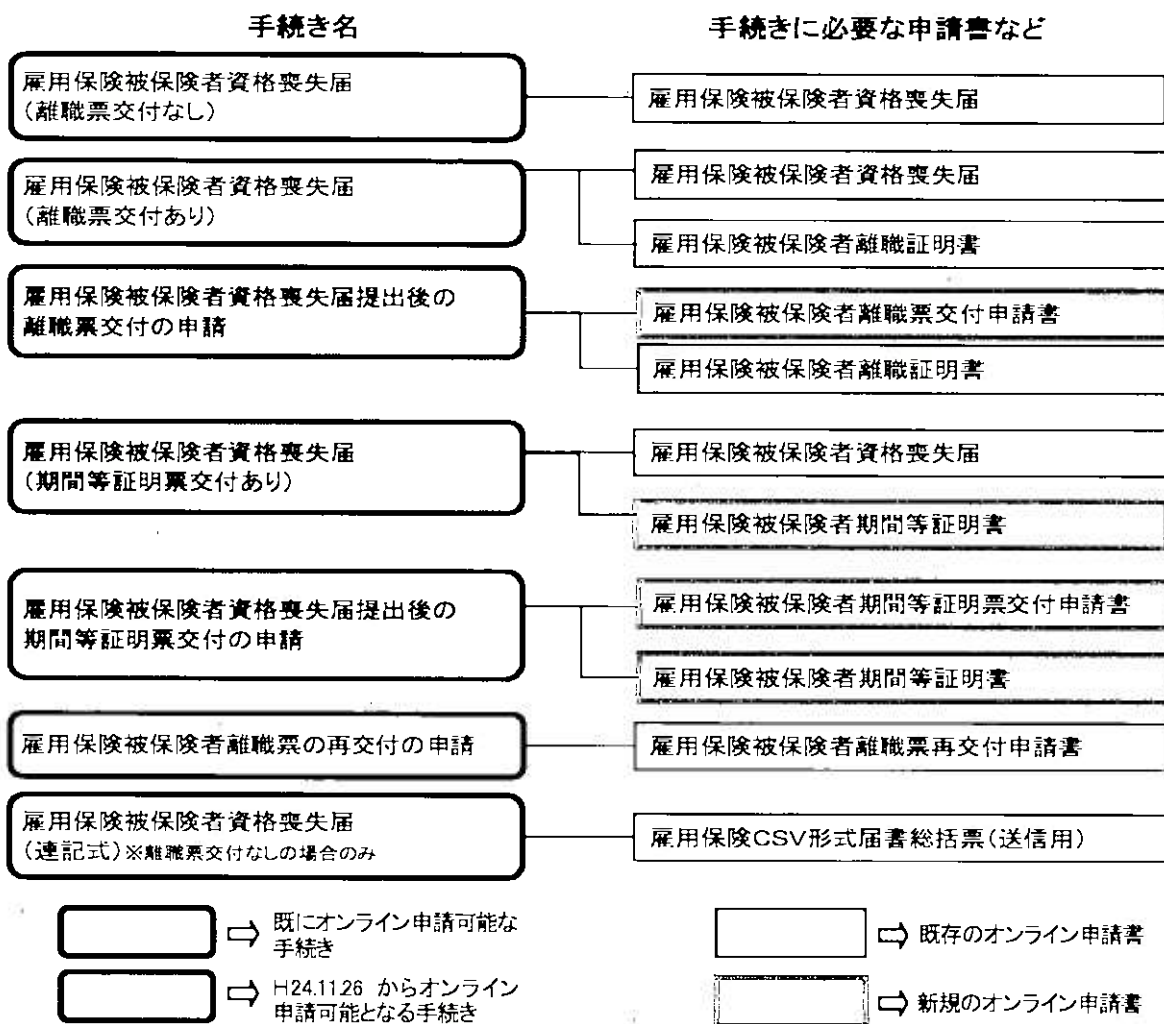
雇用保険被保険者資格喪失届について e-Gov からのオンライン申請は、これまで「離職票交付あり」と「離職票交付なし」の場合にご利用いただけました。

平成24年11月26日からは、さらに、次の場合にもオンライン申請ができるようになります。

- 既に「雇用保険被保険者資格喪失届(離職票交付なし)」の手続きが完了した後に、「離職票」または「期間等証明票」の交付を希望する場合
- 「期間等証明票交付あり」の場合

詳しくは、裏面をご覧ください→

被保険者の資格喪失に関する手続き



◆上記以外にも、資格取得届など雇用保険関係手続きはオンライン申請が可能です。ぜひご利用ください。



厚生労働省職業安定局雇用保険課
都道府県労働局・ハローワーク

LL240920 保 01

